

# 指定小児慢性特定疾病医療機関の更新

大阪市行政オンラインシステム  
による申請手続き

# 申請手順 (1 / 6)

## 大阪市行政オンラインシステム手続きページへのアクセス①



大阪市ホームページ「指定小児慢性特定疾病医療機関の更新手続きについて」のオンライン申請の項目にある「大阪市行政オンラインシステム」の青文字部分をクリックしていただくことで、手続きページに直接遷移します。

### 指定小児慢性特定疾病医療機関の更新手続きについて

ページ番号：675745 2026年5月15日

大阪市が指定する指定小児慢性特定疾病医療機関（以下、「指定医療機関」という。）は、指定有効期間が令和8年12月31日までとなっているため、**有効期間内**に更新手続きを行わない場合は**失効**となりますので、次のようにお願いします。

なお、更新手続きの対象となる医療機関または開設者法人あて、更新※大阪市が指定する対象は、大阪市内に所在する医療機関に限ります。医療機関の手続きについては、所管の都道府県または指定都市にご確認ください。

#### 申請方法

##### オンライン申請

[大阪市行政オンラインシステム](#)  より申請してください。

オンライン申請の場合は、大阪市行政オンラインシステムに必要事項を記載した申請書様式をダウンロードしてご用意いただく必要はありません。ただし、複数機関まとめて申請される場合は、あらかじめダウンロードした申請書をzipファイルにまとめてアップロードしていただくことも可能です。

申請方法について詳しくは、「申請方法のご案内」をご確認ください。

#### 似たページを探す

> [乳幼児](#)

> [小学生](#)

#### 内容詳細

### 【小慢】小児慢性特定疾病指定医療機関 更新申請

#### 手続の概要

大阪市が指定する指定小児慢性特定疾病医療機関は、指定有効期間が令和8年12月31日までとなっているため、有効期間内に更新手続きが必要です。有効期間内に更新手続きを行わない場合は指定医療機関としての資格が失効しますので、次のとおりお手続きをお願いします。

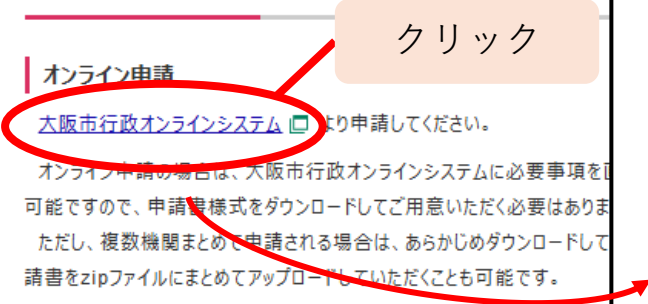
なお、更新手続きの対象となる医療機関または開設者法人あて、更新案内を送付しています。

#### 申請期限

令和8年10月30日（金）まで

※上記期限後も有効期間内の申請であれば受付可能ですが、通知書の発行には時間を要しますので、早めのお手続きにご協力をお願いします。

クリック



## 大阪市行政オンラインシステム手続きページへのアクセス②

検索サイトから「大阪市行政オンラインシステム」にアクセスし、手続きページを確認することもできます。  
大阪府行政オンラインシステムなど、他自治体のシステムにアクセスするケースがありますのでご注意ください。

The image shows a screenshot of the Osaka City Online System website. At the top left, there is a search bar containing the text "大阪市行政オンラインシステム" with a magnifying glass icon. A red circle highlights the search bar, and a red arrow points from the word "クリック" (Click) in an orange box to the search bar. Below the search bar, there are navigation links: "手続き一覧 (個人向け)", "手続き一覧 (事業者向け)", "ヘルプ", and "よくあるご質問". The link "手続き一覧 (事業者向け)" is circled in red. To the right of these links are buttons for "ログイン" and "新規登録". The main content area features a large blue banner with the text "大阪市行政オンラインシステム" and "もっと便利に。もっと簡単に。" Below this, there is a smaller text block: "大阪市では行政手続きの受付がインターネットで行えます。このサービスを通して皆様の生活をもっと便利に。もっと簡単に。" At the bottom of the banner, there is a "スクロール" (Scroll) button.

## 大阪市行政オンラインシステム手続きページへのアクセス②



### 申請できる手続き一覧

「小慢 医療機関 更新」等でキーワード検索  
または

カテゴリ「福祉・健康・保険・医療」→「医療・医薬品」の中から選択

The screenshot displays the search interface of the Osaka City Online System. On the left, the 'キーワード検索' (Keyword Search) section has a search box containing '小慢 医療機関 更新' and a '検索' (Search) button. Below it, the '条件を指定して検索' (Search with conditions) section shows a 'カテゴリ' (Category) dropdown menu with '福祉・健康・保険・医療' selected. The search results on the right show '該当件数 1 件' (1 matching item) and a result card for '【小慢】小児慢性特定疾病指定医療機関 更新申請' (Application for update of designated medical institution for children with chronic specific diseases) from the '健康局' (Health Bureau). Red circles and arrows highlight the search input, the selected category, and the search result.

キーワード検索

小慢 医療機関 更新 検索

条件を指定して検索

カテゴリ 組織 利用者情報

人生のできごと

- コロナ対策
- 選挙・投票
- 戸籍・住民票・印鑑登録
- 税
- 福祉・健康・保険・医療**
- 高齢者・介護
- 介護保険
- 社会福祉事業
- 医療・医薬品**

手続き一覧 (事業者向け)

該当件数 1 件

条件をリセットして全件表示

【小慢】小児慢性特定疾病指定医療機関 更新申請

健康局

ホーム

手続き一覧 (個人向け) 手続き一覧 (事業者向け) ヘルプ よくあるご質問 **ログイン** 新規登録

クリック

内容詳細

### 【小慢】小児慢性特定疾病指定医療機関 更新申請

#### 手続の概要

大阪市が指定する指定小児慢性特定疾病医療機関は、指定有効期間が令和8年12月31日までとなっているため、更新が必要です。有効期間内に更新手続きを行わない場合は指定医療機関としての資格が失効しますので、次のとおりとなります。

なお、更新手続きの対象となる医療機関または開設者法人あて、更新案内を送付しています。

#### 申請期限

令和8年10月30日(金)まで  
※上記期限後も有効期間内の申請であれば受付可能ですが、通知書の発行には時間を要しますので、早めのお手続きをお願いします。

利用者ID (メールアドレス) **必須**

パスワード **必須**

ログイン

[パスワードを忘れた方はこちら](#)

[利用者の新規登録はこちら](#)

他のアカウントでログイン

GビズIDでログイン

手続きページ右肩の「ログイン」をクリックし、利用者ID及びパスワードを入力してログインしてください。  
※利用者登録がお済みでない場合は、「利用者の新規登録はこちら」から登録を行ってください。

## 申請内容確認

### 内容詳細

手続きの内容詳細ページに戻りますので、概要等掲載内容を確認のうえ、下にスクロールしてください。

#### 【小慢】小児慢性特定疾病指定医療機関 更新申請

##### 手続きの概要

大阪市が指定する指定小児慢性特定疾病医療機関は、指定有効期間が令和8年12月31日までとなっているため、有効期間内に更新手続きが必要です。有効期間内に更新手続きを行わない場合は指定医療機関としての資格が失効しますので、次のとおりお手続きをお願いします。

なお、更新手続きの対象となる医療機関または開設...あて、更新案内を送付しています。

#### お問い合わせ先

健康局保健所管理課

メールによるお問い合わせ：✉

電話番号：0666470650


次へ進むをクリック

次へ進む >

ウィンドウを閉じる

## 申請内容入力

### 指定要件及び誓約項目（欠格事項）について **必須**

指定要件及び誓約項目（欠格事項）は、[こちら](#) を確認してください。

選択解除

- 指定要件を満たしており、欠格事項のいずれにも該当しないことを誓約します。
- 指定要件を満たしていない。又は欠格事項に該当するものがあります。

手続きページが開きますので、画面表示に従い必要事項の入力をすすめ、申請を完了してください。

### 所管確認 **必須**

選択解除

- 所在地が大阪市内
- 所在地が大阪市外

次へ進む >

< 戻る